

【作成要領】

- ① 図柄は、日本に生息する猛禽類が対象です。対象とした猛禽類が自然の中で生活している様子を描いて下さい。
- ② 応募作品数は一人一点とします。
- ③ 画用紙の大きさは横51～55cm×縦36～40cmとします（四つ切りサイズ程度）。
- ④ 彩色は水彩、クレヨン、色鉛筆とします。
- ⑤ 作品の裏面には、鉛筆にて「作品の表題」、「猛禽類の種類名」、「学校名」、「学年」、及び作者の「氏名」、「住所」、「電話番号」を記入してください。
- ⑥ 写真や既存の絵をトレースして作品を作成することは禁止します。
- ⑦ 未発表作品に限ります。

【応募期間】 令和2年1月6日（月）～3月31日（火） 必着

作成した作品について次の送付先へ送付してください。

<送付先> 〒999-8207 山形県酒田市草津湯ノ台71-1

鳥海イヌワシみらい館（猛禽類保護センター）

TEL 0234-64-4681

※作品を折らないように厚紙などの台紙を入れてお送りください。なお、応募作品を直接持参いただいても構いません。鳥海イヌワシみらい館HPで開館時間を確認の上持参ください。

【表彰】

① 賞の種類

		小学生 低学年の部	小学生 高学年の部	中学生の部	一般の部
特選	環境省 東北地方環境事務所長賞	1点	1点	1点	1点
	山形県知事賞	1点	1点	1点	1点
	酒田市長賞	1点	1点	1点	1点
奨励賞		10点程度			
佳作		20点程度			

- ② 特選受賞者には賞状及び記念品（山形県特産品）を贈呈。なお、表彰式は7月18日（土）に酒田市総合文化センターを予定。詳細は、受賞者に事前に案内します。
- ③ 奨励賞受賞者には記念品を郵送します。
- ④ 全ての入選作品は、鳥海イヌワシみらい館のHPに掲載する他、酒田市総合文化センター、鳥海イヌワシみらい館で展示予定です。

【審査及び結果発表】

- ① 審査は、環境省東北地方環境事務所、山形県、酒田市、日本野鳥の会山形県支部が選出した審査員で構成する審査会にて行います。
- ② 審査結果については、6月中に鳥海イヌワシみらい館のHPで公表します。

【その他】

- ① 応募作品は返却しません。応募作品の著作権は主催者に帰属することとなります。
- ② 作品の裏面に記入いただいた個人情報、入賞時の通知、応募作品についての問い合わせで使用する他、作者名をHPに掲載する等、本コンクールに関する業務に使用させていただきます。
- ③ コンクール審査結果にかかわらず、応募作品は鳥海イヌワシみらい館の広報活動に使用する場合があります。
- ④ 作品が「作成要領」に合致しない場合は、審査対象外となるため留意してください。